



広報
Public Relations Paper

おとくに消防

vol. **50**

2026年8月1日発行

乙訓防火標語 **乙訓の 街に聞こえる 火の用心**

編集／乙訓消防組合 広報紙編集委員会
発行／乙訓消防組合



Contents

- P 2 **夏の元気は対策から！熱中症は予防が大事**
- P 3 管理者就任にあたって・消防職員採用試験
- P 4 京都府南部消防指令センターについて

- P 5 火災注意報・火災警報の制度を改正しました
- P 6 消防トピックス・消防統計・意見発表会
- P 7・8 消防からのお知らせ

火災、救急情報、各種届出様式もホームページからダウンロードできます。

<https://www.otokuni119-kyoto.jp/>



夏の元気は対策から！ 熱中症は予防が大事



熱中症は、暑さによって、体の中の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節がうまくできなくなる状態です。

屋外だけでなく、室内でも起こるので、しっかり対策しましょう。主な症状には、めまい、頭痛、吐き気、体のだるさ、意識がぼんやりします。ひどくなると、命にかかわることもあるので、注意が必要です。

のどが乾かなくても
こまめに水分補給！



外出の際は締めつけない
涼しい服装で、
日よけ対策も！



室温28℃を超えないように
エアコンや扇風機を
じょうずに使いましょう。



日頃から栄養バランスの
良い食事と体力づくりを！



熱中症は正しい知識を身に付けることで、適切に予防することが可能です。
熱中症の予防行動のポイントとして、以下の項目を心がけてください。

- ◎部屋の温度に注意し、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。また、こまめに換気をしましょう。
- ◎のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- ◎涼しい服装、日傘や帽子で暑さを避けましょう。
- ◎熱中症警戒アラート発表時は、外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。

**こんなときには、
ためらわずに救急車を呼びましょう！**



- ・意識がおかしい
- ・自分で水分が取れない

体調に異変を感じた時は
早めに休息を



熱中症予防のうちわを配布しています。
暑い季節の強い味方！

【熱中症予防のポイント】がひと目でわかる、いざというときに役立つ情報がぎゅっと詰まっています。

ぜひ、手に取って、日常の熱中症対策にご活用ください！

【配布場所】

消防本部・各消防署で配布しています。(枚数には限りがあります)



乙訓消防組合管理者に 安田守向日市長（4月1日付）が就任しました

平素より、消防行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。
このたび、令和8年度から乙訓消防組合の管理者に就任いたしました。その責務の重大さを強く認識し、地域の皆様の生命と暮らしを守るという消防の使命を胸に、全力で取り組んでまいります。
乙訓地域は、古くから交通の要衝として発展し、交通の利便性に恵まれた中で、住宅や商業施設の整備が進むなど、暮らしやすいまちとして発展してまいりました。その一方で、今後、さらなる地域の活性化が期待される中、都市化の進展や社会環境の変化に伴い、各種災害は一層複雑化・多様化しております。

また、近年、乙訓地域におきましては、救急需要が増加の一途をたどっており、令和7年中の救急出場件数は、組合発足以来初めて8千件を超えました。さらに、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、南海トラフ巨大地震の発生も懸念される中、消防に求められる役割はますます大きくなってまいります。

このような状況を踏まえ、乙訓消防組合では、各種災害に的確に対応するための体制強化を図るとともに、増加する救急需要に対応した救急体制の一層の充実に努め、関係機関との緊密な連携のもと、あらゆる事案に迅速かつ的確に対応できる体制づくりを進めてまいります。

今後とも、地域の皆様に信頼される消防を目指し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



管理者 安田 守

令和8年度 乙訓消防組合消防職員採用試験



●採用予定

採用予定日 令和9年4月1日

採用予定人数 5名程度

●試験日及び試験科目

第1次試験 令和8年9月20日(日)
基礎能力試験及び作文試験

第2次試験 令和8年10月中旬
体力測定

第3次試験 令和8年11月上旬～中旬
個別面接

●受付期間

令和8年8月3日(月)～8月21日(金)

●募集詳細

詳細は、乙訓消防組合ホームページ
(<https://www.otokuni119-kyoto.jp/>)
をご確認ください。

消防本部総務課及び管内各消防署でも採用試験
案内を配布しています。

●お問い合わせ先

乙訓消防組合 消防本部 総務課 職員係
〒617-0833
京都府長岡京市神足芝本9番地
☎075-952-0119(代表)

(注意) 問い合わせにつきましては、平日の9時から
12時及び13時から17時の間にお願いします。

乙訓消防組合ホームページ
消防職員採用情報ページ



京都府南部消防指令センターについて

令和9年4月から、京都府南部の9消防本部（乙訓消防組合と他8消防本部）で、京都府南部消防指令センターの共同運用が順次開始となります。

共同運用とは、各消防本部が個別に運用している消防指令センターを一ヶ所に集約し、最新の高機能消防指令システムを使い、住民サービスの向上と災害対応能力の更なる強化、行財政上の効率化を図ることを目的として、消防指令業務（119番緊急通報等各種災害通報の受付、災害の種類や規模に応じた部隊の出動指令等）を行うことです。

◇令和8年11月～9年3月

第1期運用の5団体（乙訓消防組合、京都市、京田辺市、久御山町、精華町）が順次、119番通報回線を京都府南部消防指令センターに切り替えて仮運用を開始

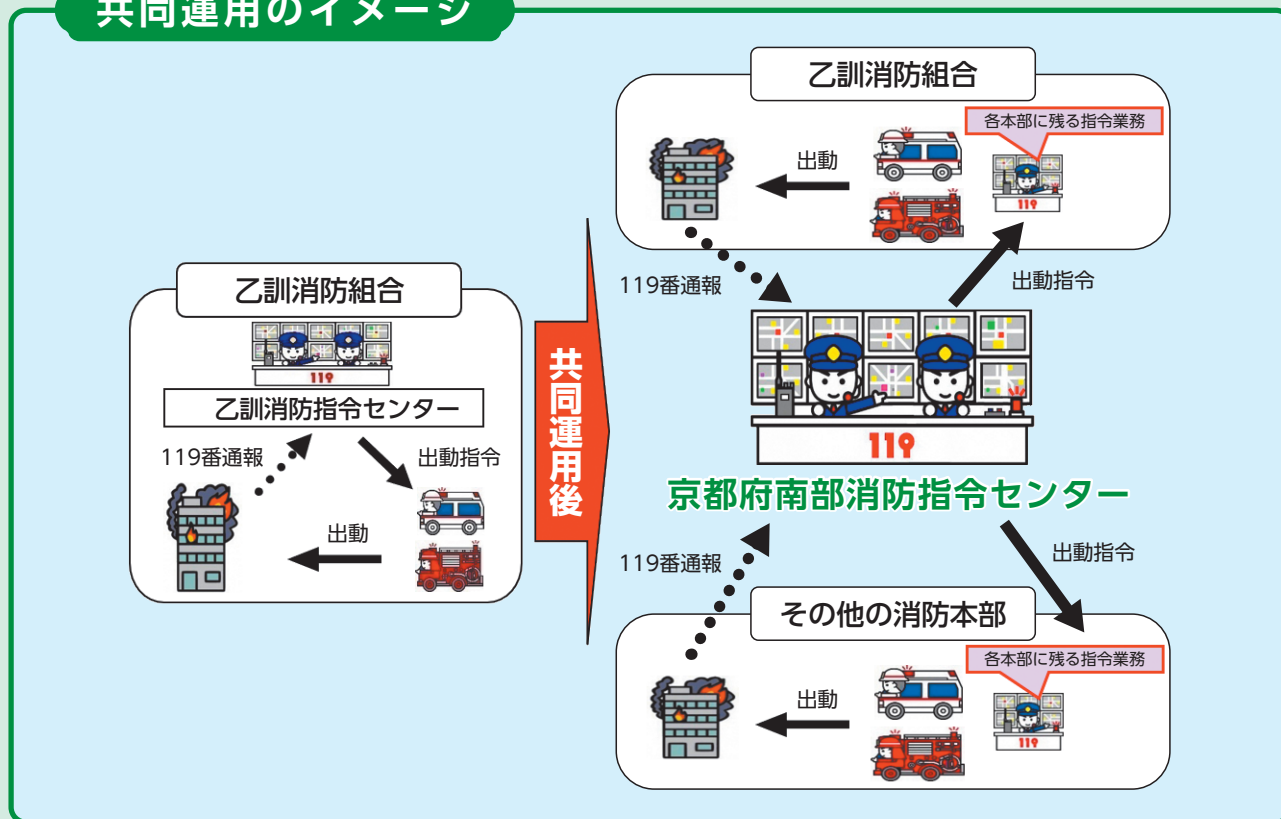
◇令和9年4月

第1期運用の5団体（乙訓消防組合、京都市、京田辺市、久御山町、精華町）が第1期本格運用開始

◇令和12年4月

第2期運用の4団体（宇治市、城陽市、八幡市、相楽中部消防組合）が第2期本格運用開始予定

共同運用のイメージ



共同運用が開始されても、**119番の通報方法は今までと変わりありません。**
詳しくは次号でご紹介します。



火災注意報・火災警報の制度を改正しました



住民のみなさんに守っていただきたいこと

乙訓地域では、乾燥や強風により火災が発生しやすい状況になると、「火災注意報」や「火災警報」を発令します。これらは、地域の火災リスクが高まっていることをお知らせし、住民のみなさんに火の取り扱いへの注意を促すためのものです。発令時には、次の点を守っていただきますようお願いします。

火災注意報

(火の使用注意事項)

- 火を使用する場所の近くに燃えやすい物を置かないこと
- 火を使用しているときは、その場を離れないこと
- 十分な消火準備を行うこと
- 確実に消火すること



火災警報

(火の使用制限・厳禁)

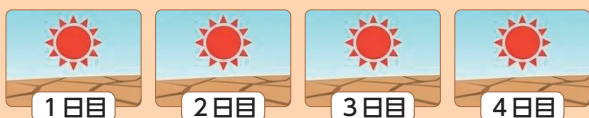
- 山林、原野で火入れをしないこと
- 花火（玩具用火火を含む）をしないこと
- 屋外で火遊び又はたき火を行わないこと
- 屋外では、燃えやすい物の近くで喫煙をしないこと
- 残火（たばこの吸い殻を含む）、取灰又は火の粉を確実に消火し、始末すること



乙訓地域の火災注意報・火災警報の発令のしくみ



火災注意報 発令条件



4日連続 乾燥注意報 ⇒ 火災注意報発令

朝5:00時点の気象状況で判断し、発令します

解除条件

発令翌朝5:00の時点で乾燥注意報が発表されていなければ解除となります。



火災警報 発令条件



5日連続 乾燥注意報 + 強風注意報 ⇒ 火災警報発令

乾燥と強風、両方の注意報が揃った場合に発令

解除条件

乾燥注意報または強風注意報のいずれかが解除されると、連動して解除されます。

発令状況の確認方法

- ・ 消防車による巡回アナウンス
- ・ 乙訓消防組合ホームページ <https://www.otokuni119-kyoto.jp/>
- ・ 京都府防災・防犯情報メールへ登録
▶ 登録はこちら <https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/mail.html>



京都府防災・
防犯情報
メール登録

制度改正の背景

令和7年2月に岩手県大船渡市で大規模林野火災が発生し、全国的に火災予防制度の見直しが進みました。乙訓地域でも気象条件や火災傾向を踏まえ、林野火災予防を含めた、より実効性のある制度へと改正しました。

主な改正ポイント

- ・ 「火災注意報」の制度を条例化しました。
- ・ 発令基準を分かりやすくするため、気象庁が発表する乾燥・強風注意報を基準にしました。

京都府南部で基準を統一

気象区域の京都府南部で同一の改正を行い、地域的な統一を図っています。

●消防トピックス●

乙訓消防組合議会だより

●令和7年12月24日開会の第4回定例会では、乙訓消防組合監査委員の選任について、財産（消防ポンプ自動車（水槽付）CD-Ⅱ）の取得について、財産（35m級はしご付消防自動車）の取得について、乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について、令和7年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第2号）についての5議案について審議され、それぞれ原案どおり可決及び同意されました。

●令和8年3月27日開会の第1回定例会では、乙訓消防組合監査委員の選任について、京都府南部地域における消防指令業務に係る事務を処理する内部組織の共同設置に関する規約の設定に関する協議について、京都市と乙訓消防組合との間の消防指令業務に関する事務を処理するために共同設置された内部組織の職員の給料及び手当の支給に係る事務の委託に関する規約の設定に関する協議について、乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について、乙訓消防組合消防職員の旅費に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、乙訓消防組合火災予防条例の一部改正についての6議案について審議され、それぞれ原案どおり可決及び同意されました。

令和8年度乙訓消防組合当初予算

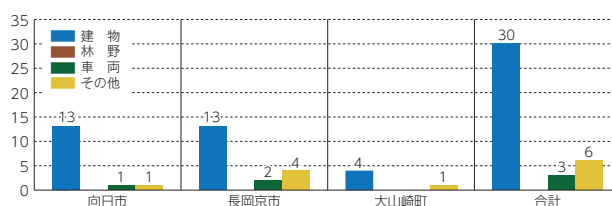
予算総額は29億5,524万4千円で、歳出の主な内容は、人件費・公債費（乙訓消防組合で発行した地方債の償還）で20億6,038万円、その他京都府南部消防指令センター整備費負担金、35m級はしご付消防自動車の購入費、高規格救急車の購入費、消防救急デジタル無線携帯型無線機の購入、庁舎施設及び消防車両の維持管理費などであり、歳入の主な内容は、組合を構成する乙訓二市一町からの分担金で22億9,664万2千円、消防組合債、その他使用料及び手数料などであります。

令和7年消防統計

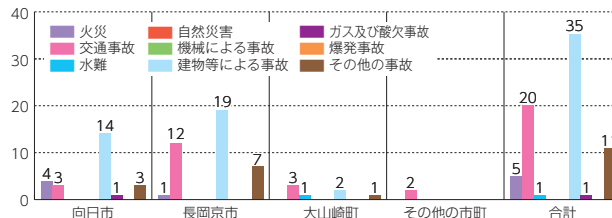


令和7年の火災件数は39件（前年比4件増加）、救助件数は73件（前年比5件減少）、救急件数は8,069件（前年比159件増加）で7,460人を搬送しました。

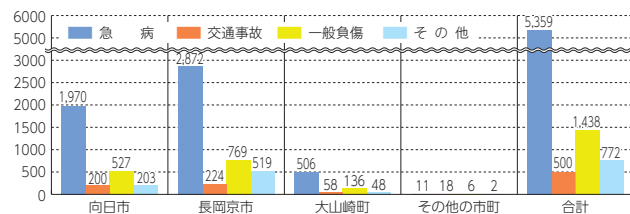
火災件数



救助件数



救急件数



令和8年度「東近畿支部消防職員意見発表会」で優秀賞



令和8年4月22日（水）、福井県福井市のザ・グランユアーズフクイ（ホテルフジタ福井）において開催された「全国消防長会東近畿支部消防職員意見発表会」に、大山崎消防署の桐村虎之介消防副士長が京都府代表として出場しました。

消防職員意見発表会は、職務を通じての体験、業務に対する提言や取り組むべき課題等について発表するもので、東近畿支部の7府県と開催地代表の8名の消防職員が参加する中、優秀賞を受賞しました。



イベント各種

おとくに消防 掲示板

高規格救急車の更新

2月10日(火)、向日消防署の救急車を更新し、運用を開始しました。新しい救急車には、最新の安全装備に加え、自動心臓マッサージ器を導入しており、絶え間ない胸骨圧迫を継続することが可能となっています。

これからも地域の安全・安心を守るため、活躍します。



乙訓二市一町総合消防訓練

3月1日(日)、大山崎町の桂川河川敷公園において、林野火災を想定した総合消防訓練を実施しました。

近年多発する広範囲な林野火災に対応するため、乙訓二市一町消防防災相互応援協定に基づき、乙訓消防組合及び二市一町の消防団が消防力を集結させ、また京都府広域消防相互応援協定に基づき、京都市消防航空隊のヘリコプターが出場し、火災防御活動における連携強化を図りました。

西京消防署との連携訓練

3月5日(木)、京都市消防総合活動センターにおいて、消防相互応援協定に基づき、向日消防署と京都市消防局西京消防署との連携活動強化を目的に訓練を実施しました。

向日市と京都市の境界付近を想定した火災活動訓練や、訓練後の意見交換を通じて、大規模災害時における隣接消防本部との連携活動、情報共有の重要性を改めて認識することができました。



長岡京市・大山崎町水防訓練

6月7日(日)、6月の出水期を迎えるにあたり、水害に備えて、長岡京市小畑川大川合流点及び大山崎町五畝割桂川右岸河川敷で、長岡京市、大山崎町の各防災関係機関が連携する水防訓練を実施しました。

近年多発している集中豪雨による水害に備え、土のう作成、基本工法及び応用工法を実施し、水防活動技術の向上を図りました。

危険物安全週間に伴う消防訓練

6月10日(水)、「危険物安全週間」の行事として、大山崎町内の日立建機日本株式会社関西支社で、危険物火災を想定した消防訓練を実施しました。

危険物に対する意識の高揚と啓発を図る目的で、自衛消防隊の初期消火活動等の初動体制の確立と、乙訓消防組合との連携及び活動技術の向上を図りました。

主な
行事予定

毎月1日は
無火災推進日

9月

救急フェア(4日) 産業文化会館
救急医療週間(6日~12日)
組合議会定例会

10月

第3回消防訓練指導会(23日)

11月

秋の火災予防運動(9日~15日)

12月

組合議会定例会
年末防火運動(20日~31日)

2027 1月

消防出初式 向日市 向日市民体育館(10日)
長岡京市 長岡中学校(17日)
大山崎町 大山崎町体育館(10日)

文化財防火運動(23日~29日)

3月

春の火災予防運動・山火事予防運動(1日~7日)
二市一町総合消防訓練(7日)
組合議会定例会



大切な人を守るために、今できる準備を 救命講習受講者募集中！！ 令和8年度8月～11月の一般公募普通救命講習について

講習日程(個人参加の講習となります)

開催日時	講習の種類	WEB講習	時間	開催場所	申込期間	定員
8月23日(日)	講習Ⅰ	必要	9時～11時	大山崎消防署	8月1日～ 8月21日	20名
9月20日(日)	講習Ⅲ	必要	9時～11時	向日消防署	9月1日～ 9月18日	20名
10月18日(日)	講習Ⅰ	必要	9時～11時	大山崎消防署	10月1日～10月16日	20名
11月15日(日)	講習Ⅰ	なし	9時～12時	向日消防署	11月1日～11月13日	20名

※普通救命講習Ⅰ…成人に対する応急手当を学ぶ講習 普通救命講習Ⅲ…乳児・小児に対する応急手当を学ぶ講習

「WEB講習必要」の講習は、事前にWEB講習を1時間受講していただく必要があります。

「WEB講習なし」の講習は、事前の準備なく、消防署で座学・講義を受講して頂けます。

詳しくは、乙訓消防組合のホームページをご覧ください。

わが家の消防士 大募集！

乙訓在住の子どもたちも消防士になって広報紙「おとくに消防」の表紙を飾ってみませんか？お気軽にお住まいの地域の消防署にお問い合わせください。



募集期間

令和8年

8月1日から
9月30日まで

お問い合わせ

向日消防署

☎075-934-0119

長岡京消防署

☎075-957-0119

大山崎消防署

☎075-956-0119

乙訓消防組合 公式インスタグラムやってます！

乙訓消防組合では、住民のみなさまに消防を身近に感じていただける情報や消防の普段の活動についてなど様々な投稿をしています！

消防のこんなことが知りたい！
職員でこんな企画をしてほしい！などの
みなさまのご意見をInstagram内
コメント欄でお待ちしております！



お問い合わせ

乙訓消防組合消防本部 予防課企画広報係

☎075-953-6042



OTOKUNI_KYOTO_119

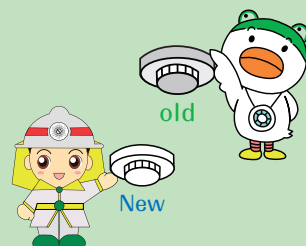
こちらのQRコードを読み込んで
いただくと乙訓消防組合公式イン
スタグラムをチェックできます

住宅用火災警報器 は10年たったら

とりカエル

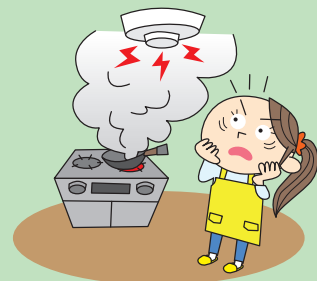
住宅用火災警報器

電池切れは大丈夫？！



住宅用火災警報器は、
古くなると電子部品の寿命
や電池切れなどで火災
を感知しないことがあり
ます。

定期的に点検ボタンや
点検ヒモを使用して、作
動確認をしましょう。



乙訓消防組合

消 防 部	長岡京市神足芝本9番地 TEL 075-952-0119 FAX 075-953-1190
向 日 消防署	向日市寺戸町中ノ段17番地の1 TEL 075-934-0119 FAX 075-922-1190
長岡京 消防署	長岡京市天神四丁目2番1号 TEL 075-957-0119 FAX 075-957-4357
東分署	長岡京市神足芝本9番地 TEL 075-954-0119 FAX 075-954-0129
大山崎 消防署	大山崎町字円明寺小字百々1番地 TEL 075-956-0119 FAX 075-957-0999

2026年度
全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣

ご意見・ご感想をお寄せください。

〒617-0833 京都府長岡京市神足芝本9番地 乙訓消防組合消防本部予防課企画広報係
TEL 075-953-6042 (直通) Eメール yobo@otokuni119-kyoto.jp